

会 議 結 果 の お 知 ら せ

1 開催した会議の名称

令和6年度第1回佐伯市文化財保護審議会

2 開催日時

令和6年7月24日(水) 13時30分から15時10分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市中村東町6番9号

会場名 佐伯教育市民ホール まな美 3F 市民多目的ホール

4 出席者

丁田健太郎(会長)、小野英治(副会長)、矢野京市、岡崎税、山口勝久、戸田博康、
河野文美、濱田宗一郎、清家隆仁、吉武牧子、田中裕介、段上達雄

以上 審議会委員12名

丸山社会教育課長、鶴原総括主幹、河原副主幹、福田副主幹、西田主任

以上 事務局5名

千崎観光・国際交流課総括主幹、高司観光・国際交流課主事、富永建築住宅課主任、
岡田都市計画課主幹

以上 関係課4名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

(報告1)

丹賀砲台園地の改修工事について

- ・事務局及び事業担当課(観光・国際交流課、建築住宅課)から、市指定史跡「丹賀砲台園地」の改修工事について、改修理由を説明し、今後の改修工事設計業務に反映させるべき事項について助言を受けた。

(報告2)

佐伯城跡の支障木剪定について

- ・事務局及び事業担当課(問計画課)から、国指定史跡「佐伯城跡」の山頂部の樹木剪定・伐採計画について、概要を説明し、現在国・県と協議中である旨を報告し、検討すべき事項について助言を受けた。

(報告3)

重岡岩戸神楽の県指定申請について

- ・事務局から、市指定無形民俗文化財「重岡岩戸神楽」について、保存団体から提出のあった県指定文化財指定申請書を内容確認のうえ、県に進達したことを報告した。

(報告4)

「切畑八坂神社の疫神斎」の市指定無形民俗文化財の指定について

- ・事務局から、前回の文化財保護審議会で審議し、指定すべき旨の答申が出された「疫神

齋」について、付帯意見に従って地区名を付し、5月1日付けで市指定無形民俗文化財に指定したことを報告した。

(報告5)

佐伯市指定文化財の種別・名称変更について

- ・事務局から、令和4年度の文化財保護審議会から継続的に審議・協議を行ってきた市指定文化財の種別・名称変更について、所有者への同意・確認が終わったため、近日中に告示を行い、正式に変更する手続きをとっていることを報告した。

8 審議の内容

主な質疑応答・意見は以下のとおり。

(報告1)

丹賀砲台園地の改修工事について

- ・改修は必要である。この先10～30年先などを見越したメンテナンスが可能となる改修をするべき。
- ・新規に設置するものは、できるだけ目立たない方が望ましい。
- ・設計業務において具体的な図面ができれば、各委員に送付し、必要であれば審議会で審議することを検討してほしい。

(報告2)

佐伯城跡の支障木剪定について

- ・平成30年度～令和4年度に実施した剪定に比べ、単年度あたりの対象範囲が広く、周辺植生への影響や、植生変化が斜面の崩落に繋がらないかが懸念される。
 - ・対象範囲の地肌がむき出しにならないかが心配である。
 - ・剪定しすぎると、再生せずに枯れてしまう可能性があるのではないかと。
- 同様の懸念は、国・県と協議する中で、意見を求めた自然環境の有識者からもいただいている。現時点での考えは、景観の支障となる高木を対象とし、低木や下草には手を入れない。その他の懸念事項についても、史跡や植生への影響を最小限にとどめた内容とするよう調整中である。

9 会議の資料名一覧

- ・令和6年度第1回佐伯市文化財保護審議会

10 問い合わせ先

担当課 佐伯市教育委員会 社会教育課 文化財係
電話番号 22-4234 (直通)